

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月9日

【四半期会計期間】 第11期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社安藤・間

【英訳名】 HAZAMA ANDO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 国谷 一彦

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 東京03(3575)6001

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 山田 英輔

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 東京03(3575)6094

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 山田 英輔

【縦覧に供する場所】 株式会社安藤・間 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内一丁目8番20号)

株式会社安藤・間 大阪支店
(大阪市福島区福島六丁目2番6号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第10期 第2四半期 連結累計期間	第11期 第2四半期 連結累計期間	第10期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(百万円)	164,303	179,738	372,146
経常利益	(百万円)	8,737	5,617	19,608
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	7,664	3,667	15,187
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	10,377	5,751	16,985
純資産額	(百万円)	142,556	144,045	141,324
総資産額	(百万円)	284,167	291,720	318,014
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	46.52	23.43	94.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	49.9	49.1	44.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,426	30,197	32,272
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	519	3,862	4,740
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,999	1,737	18,425
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	47,720	39,181	74,326

回次		第10期 第2四半期 連結会計期間	第11期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	27.12	10.95

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している偶発事象に関するリスクが発生しています。

当該偶発事象に関する詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（四半期連結貸借対照表関係）偶発債務」をご参照ください。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復してきました。

今後についても、雇用・所得環境が改善する下で回復が続くことが期待されますが、世界的な金融引締めに伴う影響など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価・エネルギー価格の上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

建設業界におきましては、政府建設投資は堅調に推移し、民間建設投資は底堅く推移しました。一方で、資材価格等の動向に注視が必要な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高1,797億円(前年同四半期1,643億円、前年同四半期比9.4%の増加)、営業利益52億円(前年同四半期79億円、前年同四半期比34.2%の減少)、経常利益56億円(前年同四半期87億円、前年同四半期比35.7%の減少)、親会社株主に帰属する四半期純利益は36億円(前年同四半期76億円、前年同四半期比52.1%の減少)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(土木事業)

受注高は450億円(前年同四半期比3.0%の増加)、完成工事高は673億円(前年同四半期比10.2%の増加)、営業利益は65億円(前年同四半期比6.9%の減少)となりました。

(建築事業)

受注高は973億円(前年同四半期比42.8%の減少)、完成工事高は963億円(前年同四半期比11.2%の増加)、営業利益は16億円(前年同四半期比53.3%の減少)となりました。

(グループ事業)

売上高は140億円(前年同四半期比1.1%の減少)、営業利益は4億円(前年同四半期比16.4%の増加)となりました。

(その他)

売上高は19億円(前年同四半期比15.2%の減少)、営業損失は12百万円(前年同四半期は2億円の営業利益)となりました。

(2) 財政状態

資産の部では現金預金などが減少し、負債の部では工事未払金等などが減少しました。その結果、当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より262億円減少し2,917億円となり、負債は、前連結会計年度末より290億円減少し1,476億円となりました。純資産は、繰延ヘッジ損益の増加などにより前連結会計年度末より27億円増加し1,440億円となり、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ4.9ポイント増加し49.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当社グループの資金状況は、現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間の期末残高が期首残高と比較して351億円減少し、391億円となりました。各キャッシュ・フローの状況及び要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預り金の減少119億円、売上債権の増加87億円などの資金減少要因が、税金等調整前四半期純利益55億円、未収消費税等の減少31億円などの資金増加要因を上回ったことにより、301億円の資金減少（前年同四半期は94億円の資金減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出33億円などの資金減少要因により、38億円の資金減少（前年同四半期は5億円の資金減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額31億円、長期借入金の返済による支出23億円などの資金減少要因が、長期借入れによる収入43億円などの資金増加要因を上回ったことにより、17億円の資金減少（前年同四半期は79億円の資金減少）となりました。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発への投資総額は約14億円です。この中には、社外からの受託研究に係る費用約23百万円が含まれています。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	181,021,197	181,021,197	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
計	181,021,197	181,021,197		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	181,021	-	17,006	-	17,123

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	24,874	15.54
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE UKUC UCITS CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	7,867	4.91
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,815	4.88
安藤ハザマグループ取引先持株 会	東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留 ビルディング	7,269	4.54
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーM U F G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大 手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	5,512	3.44
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,476	2.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	3,410	2.13
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	3,111	1.94
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷一丁目6番1号	2,616	1.63
CEPLUX-THE JUPITER GLOBAL FUND SICAV (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	31, Z.A BOURMICH, BERTRANGE, L - 8070, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	2,613	1.63
計		69,568	43.45

- (注) 1. 当社は、自己株式20,904,598株を保有していますが、上記大株主からは除いています。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。
3. 上記の持株数のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行について
は、信託業務に係る株式数を把握していません。
4. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数には、役員報酬B I P信託が所有する株式数
(1,351,411株)及び株式付与E S O P信託が所有する株式数(2,145,117株)は含まれていません。
5. 2023年10月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、オアシス マネジ
メント カンパニー リミテッドが2023年9月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているも
の、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主
の状況には含めていません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
オアシス マネジメント カン パニー リミテッド	ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイ マン、ウグランド・ハウス、私書箱309、メイ ブルズ・コーポレート・サービシズ・リミ テッド	8,870	4.90
合計		8,870	4.90

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,904,500		
完全議決権株式(その他) 1	普通株式 159,924,400	1,599,244	
単元未満株式 2	普通株式 192,297		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	181,021,197		
総株主の議決権		1,599,244	

- 「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が17,700株(議決権177個)、役員報酬B I P信託が所有する株式が1,351,400株(議決権13,514個)及び株式付与E S O P信託が所有する株式が2,145,100株(議決権21,451個)が含まれています。
- 「単元未満株式」のうち普通株式には、自己株式98株、役員報酬B I P信託が所有する株式11株及び株式付与E S O P信託が所有する株式17株が含まれています。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社安藤・間	東京都港区東新橋 一丁目9番1号	20,904,500		20,904,500	11.55
計		20,904,500		20,904,500	11.55

(注) 役員報酬B I P信託が所有する株式1,351,411株(議決権13,514個)及び株式付与E S O P信託が所有する株式2,145,117株(議決権21,451個)は、上記自己保有株式には含まれていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	75,597	40,596
受取手形・完成工事未収入金等	145,094	153,823
未成工事支出金	3,667	3,077
その他の棚卸資産	7,079	5,684
その他	14,101	10,929
貸倒引当金	160	170
流動資産合計	245,379	213,941
固定資産		
有形固定資産		
土地	15,486	15,528
その他(純額)	15,868	18,648
有形固定資産合計	31,355	34,176
無形固定資産		
	1,610	1,552
投資その他の資産		
投資有価証券	25,020	26,567
繰延税金資産	6,455	6,239
その他	8,663	9,748
貸倒引当金	470	505
投資その他の資産合計	39,668	42,049
固定資産合計	72,634	77,778
資産合計	318,014	291,720
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	54,474	46,254
短期借入金	16,489	16,864
1年内償還予定の社債	127	71
未成工事受入金	33,268	25,854
完成工事補償引当金	2,784	3,287
賞与引当金	2,883	3,128
工事損失引当金	653	650
その他	53,536	37,430
流動負債合計	164,217	133,542
固定負債		
社債	35	-
長期借入金	7,463	9,024
繰延税金負債	31	30
退職給付に係る負債	3,198	3,177
環境対策引当金	138	-
役員株式給付引当金	207	217
従業員株式給付引当金	303	565
その他	1,092	1,116
固定負債合計	12,472	14,132
負債合計	176,689	147,674

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,006	17,006
資本剰余金	17,058	17,678
利益剰余金	122,656	123,167
自己株式	21,106	21,600
株主資本合計	135,614	136,252
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,845	4,827
繰延ヘッジ損益	178	1,174
為替換算調整勘定	203	293
退職給付に係る調整累計額	644	600
その他の包括利益累計額合計	4,871	6,895
非支配株主持分	839	897
純資産合計	141,324	144,045
負債純資産合計	318,014	291,720

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高		
完成工事高	150,579	166,517
その他の事業売上高	13,723	13,221
売上高合計	164,303	179,738
売上原価		
完成工事原価	132,809	150,023
その他の事業売上原価	12,628	12,447
売上原価合計	145,438	162,471
売上総利益		
完成工事総利益	17,770	16,493
その他の事業総利益	1,094	773
売上総利益合計	18,864	17,266
販売費及び一般管理費	10,918	12,036
営業利益	7,946	5,230
営業外収益		
受取配当金	162	264
為替差益	849	459
その他	215	196
営業外収益合計	1,227	919
営業外費用		
支払利息	155	168
持分法による投資損失	23	32
支払手数料	151	200
その他	105	132
営業外費用合計	435	533
経常利益	8,737	5,617
特別利益		
受取損害賠償金	2,700	-
火災損害等損失引当金戻入額	305	-
補助金収入	94	-
環境対策引当金戻入額	-	54
特別利益合計	3,100	54
特別損失		
固定資産圧縮損	90	-
固定資産除却損	61	21
投資有価証券評価損	-	38
本社移転費用	338	-
訴訟関連損失	2	94
特別損失合計	493	154
税金等調整前四半期純利益	11,345	5,517
法人税等	3,687	1,844
四半期純利益	7,657	3,672
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	7	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,664	3,667

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	7,657	3,672
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,535	981
為替換算調整勘定	249	144
退職給付に係る調整額	14	43
持分法適用会社に対する持分相当額	948	995
その他の包括利益合計	2,719	2,078
四半期包括利益	10,377	5,751
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,282	5,692
非支配株主に係る四半期包括利益	94	59

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,345	5,517
減価償却費	1,019	1,080
固定資産圧縮損	90	-
補助金収入	94	-
受取損害賠償金	2,700	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	463	44
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	44	502
工事損失引当金の増減額（は減少）	187	2
火災損害等損失引当金の増減額（は減少）	305	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	286	65
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	105	132
受取利息及び受取配当金	194	305
支払利息	155	168
為替差損益（は益）	767	521
持分法による投資損益（は益）	23	32
売上債権の増減額（は増加）	2,759	8,713
未成工事支出金の増減額（は増加）	1,691	590
その他の棚卸資産の増減額（は増加）	466	1,394
立替金の増減額（は増加）	1,311	906
未収消費税等の増減額（は増加）	3,295	3,117
仕入債務の増減額（は減少）	6,936	8,230
未成工事受入金の増減額（は減少）	5,474	7,421
預り金の増減額（は減少）	7,225	11,943
未払消費税等の増減額（は減少）	1,024	52
その他	121	958
小計	5,128	26,698
利息及び配当金の受取額	246	328
利息の支払額	162	172
損害賠償金の支払額	5,432	58
損害賠償金の受取額	2,700	-
保険金の受取額	1,130	-
法人税等の支払額	2,779	3,596
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,426	30,197
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	140	69
定期預金の払戻による収入	130	0
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	208	285
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	-	28
有形固定資産の取得による支出	956	3,391
敷金及び保証金の回収による収入	697	19
補助金の受取額	94	-
その他	136	164
投資活動によるキャッシュ・フロー	519	3,862

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	97	81
長期借入れによる収入	4,550	4,302
長期借入金の返済による支出	2,499	2,361
社債の償還による支出	145	91
自己株式の取得による支出	6,117	0
配当金の支払額	3,392	3,156
非支配株主への配当金の支払額	1	1
その他	295	345
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,999	1,737
現金及び現金同等物に係る換算差額	926	652
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	17,019	35,144
現金及び現金同等物の期首残高	64,739	74,326
現金及び現金同等物の四半期末残高	47,720	39,181

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用の算定については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算定しています。

ただし、当該見積実効税率を用いて算定すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法を採用しています。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、業績連動型株式報酬制度として取締役及び執行役員に対して「取締役等に対する業績連動型株式報酬制度」、従業員に対して「株式付とE S O P信託制度」を導入しています。

1 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度

(1) 取引の概要

当社は、取締役及び執行役員（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下併せて「取締役等」という。）へのインセンティブプランとして、2016年度から株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しています。本制度は当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした、会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い報酬制度です。

具体的には、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用し、役位及び業績目標の達成度等に応じて取締役等にB I P信託により取得した当社株式及びその換価処分金相当額の金銭を交付及び給付するものです。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末445百万円及び628,754株、当第2四半期連結会計期間末1,303百万円及び1,351,411株です。なお、2023年6月29日開催の2023年3月期定時株主総会決議により、信託期間の延長及び追加信託の拠出を決定し、当第2四半期連結累計期間において株式を追加取得したため、帳簿価額及び株式数が前連結会計年度末から増加しています。

2 株式付とE S O P信託制度

(1) 取引の概要

当社は、当社の従業員（以下、「従業員」という。）へのインセンティブプランとして、2022年度から株式付とE S O P信託（以下、「E S O P信託」という。）を導入しています。E S O P信託は、従業員における処遇改善とともに、当社の中長期的な業績や株価への意識を高めることにより、持続的な企業価値向上を目指した業務遂行を一層促進すること、並びに当社の将来的な経営人材の成長・成果と当社の発展・企業価値向上との関連性を強化することを目的としたインセンティブプランです。

具体的には、当社が従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、信託期間中の従業員の勤務状況や業績目標の達成度に応じて、従業員にE S O P信託により取得した当社株式及びその換価処分金相当額の金銭を交付及び給付するものです。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の額に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末629百万円及び706,400株、当第2四半期連結会計期間末2,259百万円及び2,145,117株です。なお、2023年8月8日開催の取締役会決議により、信託期間の延長及び追加信託の拠出を決定し、当第2四半期連結累計期間において株式を追加取得したため、帳簿価額及び株式数が前連結会計年度末から増加しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

施工中の工事の一部において不具合事象が発生しており、当該事象に関する原因究明・影響範囲等については調査・検討中です。今後、調査・検討結果を踏まえて、補修・補強計画を、発注者を含む工事関係者と協議・検討いたしますが、当第2四半期連結会計期間末現在、当該事象が四半期連結財務諸表に与える影響額を合理的に見積もることはできません。

工事概要は以下のとおりです。

工事名：東海第二発電所 防潮堤（海水ポンプ室エリア区間）設置他工事

発注者：日本原子力発電株式会社

施工者：安藤ハザマ・五洋・若築共同企業体

工事場所：茨城県那珂郡東海村

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしています。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	- 百万円	59百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
従業員給料手当	3,261百万円	3,772百万円
賞与引当金繰入額	1,117	1,360
退職給付費用	219	210
役員株式給付引当金繰入額	82	127
従業員株式給付引当金繰入額	85	82
貸倒引当金繰入額	474	9

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	49,239百万円	40,596百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,518	1,414
現金及び現金同等物	47,720	39,181

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会(注)	普通株式	利益剰余金	3,392	20.00	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 2022年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれています。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月8日 取締役会(注)	普通株式	利益剰余金	3,263	20.00	2022年9月30日	2022年12月5日

(注) 2022年11月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれています。

2 株主資本の著しい変動

当社は、2022年3月29日開催の取締役会決議に基づき、自己株式6,413,400株の取得を行っています。この結果、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が5,486百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が16,531百万円となっています。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会(注)	普通株式	利益剰余金	3,156	20.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれています。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月9日 取締役会(注)	普通株式	利益剰余金	4,803	30.00	2023年9月30日	2023年12月5日

(注) 2023年11月9日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が所有する当社株式に対する配当金104百万円が含まれています。

2 株主資本の著しい変動

当社は、2023年8月8日開催の取締役会において、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託に対する第三者割当による自己株式の処分を決議し、2023年8月30日付で普通株式2,312,000株の処分を行っています。この結果、当第2四半期連結累計期間において、資本剰余金が619百万円増加、自己株式が1,994百万円減少しました。また、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が取得した当社株式2,312,000株、2,614百万円は自己株式として計上しています。

これらにより、当第2四半期連結会計期間末において、資本剰余金が17,678百万円、自己株式が21,600百万円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注3)
	土木事業	建築事業	グループ 事業	合計				
売上高								
外部顧客への売上高	61,127	86,664	14,254	162,045	2,257	164,303	-	164,303
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	7	24,545	24,552	8	24,561	24,561	-
計	61,127	86,671	38,799	186,598	2,266	188,864	24,561	164,303
セグメント利益	6,999	3,430	358	10,788	233	11,022	3,076	7,946

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調査・研究受託業務等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額 3,076百万円には、セグメント間取引消去及びその他24百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,101百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注3)
	土木事業	建築事業	グループ 事業	合計				
売上高								
外部顧客への売上高	67,371	96,356	14,096	177,823	1,914	179,738	-	179,738
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	26	35,301	35,327	6	35,334	35,334	-
計	67,371	96,382	49,397	213,151	1,921	215,073	35,334	179,738
セグメント利益又は損失 ()	6,520	1,602	417	8,540	12	8,527	3,297	5,230

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調査・研究受託業務等を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 3,297百万円には、セグメント間取引消去及びその他 2百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,295百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント(注2)				その他 (注1)	合計
	土木事業	建築事業	グループ 事業	合計		
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	60,928	81,083	2,644	144,656	-	144,656
一時点で移転される財又はサービス	198	5,580	11,193	16,972	1,919	18,892
顧客との契約から生じる収益	61,127	86,664	13,837	161,628	1,919	163,548
その他の収益	-	-	416	416	338	754
外部顧客への売上高	61,127	86,664	14,254	162,045	2,257	164,303

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調査・研究受託業務等を含んでいます。

2. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めています。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント(注2)				その他 (注1)	合計
	土木事業	建築事業	グループ 事業	合計		
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	67,133	90,409	2,679	160,221	-	160,221
一時点で移転される財又はサービス	237	5,946	10,835	17,020	1,631	18,652
顧客との契約から生じる収益	67,371	96,356	13,514	177,241	1,631	178,873
その他の収益	-	-	581	581	283	864
外部顧客への売上高	67,371	96,356	14,096	177,823	1,914	179,738

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調査・研究受託業務等を含んでいます。

2. 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	46.52	23.43
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	7,664	3,667
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	7,664	3,667
普通株式の期中平均株式数(千株)	164,774	156,518

(注) 1. 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間16,246千株、当第2四半期連結累計期間24,503千株であり、このうち役員報酬BIP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間636千株、当第2四半期連結累計期間870千株、株式付与ESOP信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間235千株、当第2四半期連結累計期間1,186千株です。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 重要な訴訟事件等

提出日現在、当社を含む多数の建設会社を被告とする全国トンネルじん肺訴訟が、全国2 地方裁判所に提訴され審理中です。

(2) 中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりです。

決議年月日	2023年11月9日
中間配当金の総額	4,803,497,970円
1株当たりの金額	30円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2023年12月5日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月9日

株式会社安藤・間
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 矢 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 田 大 央

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社安藤・間の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社安藤・間及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。